

4月から要件を大幅に拡大

村上市介護人材確保推進事業 給付金制度が変わります

問い合わせ 介護高齢課介護保険室 ☎53・2111 (内線3410・3412) 記事ID 0029472



市では、市内の介護人材の確保を図り、介護サービスの安定的な提供を進めるために「村上市介護人材確保推進事業給付金制度」を設けています。4月から、給付金の対象となる要件を拡大しましたのでお知らせします。

これまで（3月まで）の要件	
資格・支給要件	支給額
介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格をすでに持ちの人	20万円
① 上記資格を有し、大学などを卒業して新たに市内の介護事業所へ就職する人 ② 上記資格を有し、市外の介護事業所から市内の介護事業所へ転職する人	



4月から新たに拡大された要件	
資格・支給要件	支給額
介護福祉士の資格を新たに取得する人 ① 市内の介護事業所に勤務している人で上記資格を取得した人	10万円
介護福祉士実務者研修を新たに受ける人 ① 上記研修を修了し、市外の介護事業所から市内の介護事業所へ転職する人 ② 市内の介護事業所に勤務している人で上記研修を修了した人	5万円
介護職員初任者研修を新たに受ける人 ① 上記研修を修了し、市外の介護事業所から市内の介護事業所へ転職する人 ② 市内の介護事業所に勤務している人で上記研修を修了した人	3万円

支給要件と支給額
介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格をすでに持ち、かつ次に該当する人
大学などを卒業した翌年度に新たに市内の介護事業所に就職する（した）、もしくは市外の介護事業所から市内の介護事業所へ転職する（した）人には20万円を支給します。

介護福祉士実務者研修を今後新たに受け、かつ次に該当する人
市外の介護事業所から市内の介護事業所に転職する、もしくはすでに市内の介護事業所に勤めている人には5万円を支給します。

介護職員初任者研修を今後新たに受け、かつ次に該当する人
市外の介護事業所から市内の介護事業所に転職する、もしくはすでに市内の介護事業所に勤めている人には3万円を支給します。

給付金の支給を受けるには「勤務を三年間以上継続すること」などの要件があります。詳しくはお問い合わせください。

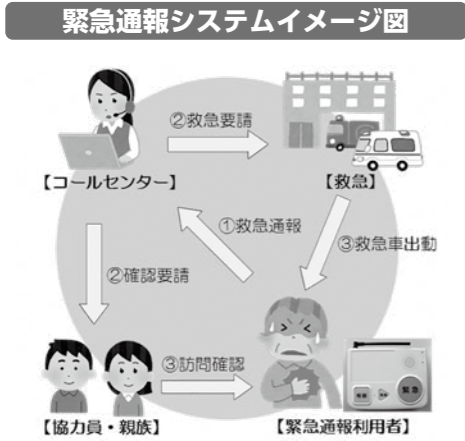
「家で突然具合が悪くなったら、助けられる人と呼べるだろうか」「ボタンを押して救急車を呼んでもらい家族にも連絡を取ってほしい……」「離れて暮らす父や母に何かあったら心配……」
このような不安を抱える
高齢者やご家族にお応えするのが

緊急通報システムです



問い合わせ 介護高齢課高齢者支援室 ☎53・2111 (内線3420) 記事ID 0054572

市では、一人暮らしの高齢者などに、緊急通報装置などを貸与し、自宅での急病や火災などが発生した時に、電話回線によりコールセンターと直通つなぎ、迅速な救護体制づくりを支援しています。



- 対象者**
- ひとり暮らしの高齢者世帯または高齢者のみの世帯
 - ひとり暮らしの重度障害者※世帯
 - または重度障害者のみの世帯
 - 高齢者と重度障害者のみの世帯
- ※（重度障害者）：身体障害者手帳1および2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の人

利用料金
利用者の身体状況などにより、利用料金が決まります。

申請・問い合わせ
貸与を希望される人は、介護高齢課高齢者支援室または各支所地域福祉室に申請してください。

設置する機器およびサービス内容

貸与する機器	サービス内容
本体機器 	緊急ボタンを押すとコールセンターにつながります。（24時間対応）状況に応じてご家族や協力員※ ¹ に連絡したり、必要に応じて救急車を要請します。また、相談ボタンを押すと健康上の相談などもできます。
緊急通報装置 	
ペンダント型装置 	緊急ボタンがついている「ペンダント型」の装置です。家の中どこでも持ち運びが可能で、防水機能付きなので、お風呂でも使用できます。
安否センサー （居間や寝室、玄関などに設置） 	赤外線センサーで利用者の動きを感知し、一定時間利用者に動きがない場合には、自動でコールセンターに通報します。
火災警報器 （寝室など1カ所に設置） 	煙を感知すると警報音と同時に自動でコールセンターに通報します。

※¹協力員…緊急時に対応できる近所の人など。申請時に2名以上登録していただく必要があります